

## 1. . イノベーションに向けたチャレンジの加速

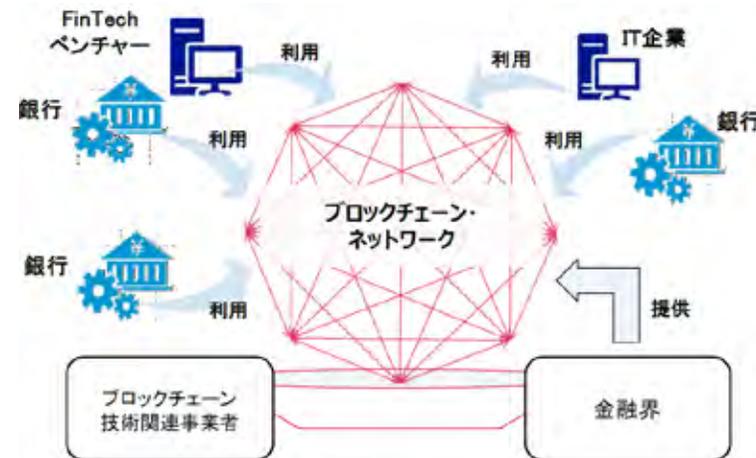
### FinTechに係る実証実験

- FinTechに係る実証実験を促進するため、「FinTech実証実験ハブ（仮称）」を設置。法令順守や監督対応上のリスクに係る事業者の懸念を払拭し、革新的なFinTechサービスの開発を促進。
- 「ブロックチェーン連携プラットフォーム（仮称）」（右図）において、電子記録債権取引や本人確認、決済・物流情報の管理等に係る実証実験を推進。

### 国際的な連携・協働：

- ブロックチェーン技術に係る国際的な研究機関等との共同研究を推進。金融当局は、FinTechに係る国際的なイニシアティブをとることで、FinTechの発展に向けた環境整備に重要な新たなネットワーク・知見を獲得。
- 英国・シンガポール当局との協力枠組みを活用し、企業の海外展開を支援。

### 全国銀行協会「ブロックチェーン連携プラットフォーム（仮称）」のイメージ



出所：全銀協プレスリリース

## 2. . オープン・イノベーションの推進

- FinTech企業と金融機関等とのオープンAPIを通じた連携・協働を広げるため、今後3年以内のオープンAPI導入銀行80行を目途として、銀行によるオープンAPIの取組をフォローアップしつつ、更なる課題を検討。

オープンAPIとは、金融機関等が自らのシステムに接続するための方式（API）を公開し、事業者等が金融機関等のシステムに安全に接続することを可能とする取組。APIを通じた連携により、FinTech企業は金融機関の機能やデータ等を活用したサービスを提供できる。

## 3. . 企業の成長力強化のためのFinTechの活用促進

- 送金時に大量の情報を付記できるXML新システムの2018年の稼働と2020年の全面的な移行とともに、企業会計のIT・クラウド化や商流情報の標準化に取り組むことで、中小企業等の財務・決済プロセス全体の一括した高度化と生産性向上を実現。

現行のシステムでは、振込依頼や入金通知に自由に付記できる情報は20文字までであり、商流情報（納品日、製品名、数量等）を付記することは困難。XML新システムでは無制限に情報を付記ことができ、決済情報に商流情報を添付することが可能となる。これにより、商流情報を振込情報等に付帯し、交換・共有を行うこと（金融EDI）が可能となり、消込作業の自動化や、商流情報を活用した融資サービスの発展などが期待される。

## 4. . キャッシュレス化の推進

- クレジットカード利用時の加盟店における書面交付義務について、電子メール等の電磁的方法も可能とし、キャッシュレス化を後押し。
- クレジットカードデータ利用に係るAPI連携やレシートの電子化の促進を通じ、消費データの利活用を推進。

目指す姿

データ流通量増大やIoT市場拡大によって更に激化する国際競争を勝ち抜き、**データを活用した日本発のモノやサービスを国際標準とし、国内外の市場に広げる。**  
 これに向けて、**社会ニーズに対応して、公共データを使い勝手よくオープン化する。**また、**企業や組織の枠を超えたデータ連携や活用のメリットの明示、データの利用権限の明確化**を行う。さらに**データの不正利用や知財をめぐる紛争への懸念**を払拭。  
 企業や業種の枠を超えたデータ連携・活用を推進する。



(出典) NRI

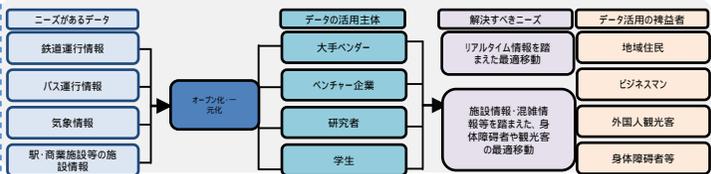
変革後の生活・現場

- 国民生活 個々人の状態に応じた医療・介護サービス、消費者の嗜好に応じたカスタマイズ製品、学生の理解度に合わせた教育等が可能になる。
- 農業現場 熟練農家の知識、生育状況や気象などのデータを駆使して、美味しく安全な作物を収穫でき、生産性向上や経営改善によって儲かる農業が広がる。
- 企業/投資家 マーケティングの精度・スピードが向上し、革新的な製品・サービスが創出される。

イメージ

2020年東京リッパ・ハッパ・リッパ・ハッパ  
競技大会の円滑な運営

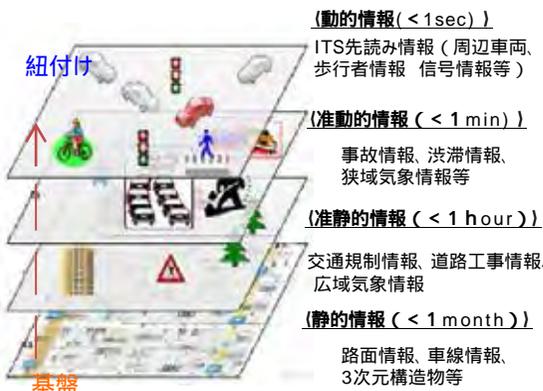
各事業者がバラバラに保有する公共交通データを集約し、外国人観光客等がスムーズに移動できるように。



(図の出所) 第3回未来投資会議 御立氏資料

自動走行マップの実用化

国、自治体等がバラバラに保有する情報を集約し、高精細・リアルタイムのデジタル地図を整備。



(図の出所) 内閣府総合科学技術・イノベーション会議 システム基盤技術検討会 (共同) 代理齋峯氏資料

登記所の地図データのオープン化

地番(住所)を検索キーとする新たな地図関連サービスが登場。



<農山村をカバーするカーナビが登場> <相続土地の活用相談が進化>

土地管理のICT化が進み生産性が向上。震災への備えも進捗。

- 企業の土地管理関連業務が合理化・高度化
- 東日本大震災では、地籍図のオープン化の遅れが、円滑な復旧・復興の妨げに



(地図の出所) 国土交通省「地籍調査はなぜ必要か」

### 1.. 公共データの「オープン化」

#### 国のデータのオープン化

- 1 オープンデータ基本指針を踏まえ、**本年中に公共データの実態把握**（政府が保有するデータの内容、形式等）**のための「棚卸し」を行う。**
- 1 民間と直接対話する「**官民ラウンドテーブル**」を本年度から開始。**健康・医療、農林水産業、移動等の8分野を中心に、ニーズを踏まえ利便性の高い形でデータをオープン化**する。

#### 地方公共団体のデータのオープン化

- 1 データを保有する**地方公共団体とそれを活用する民間企業との調整・仲介機能**の創設を本年度中に行う。

ベンチャーを含む**産業界のニーズを反映して公共データがオープン化され利活用が進む**ことで、**社会課題解決につながる革新的な新製品・サービスが創出される。**

### 2.. 契約ガイドライン等によるデータ流通・利活用の加速化

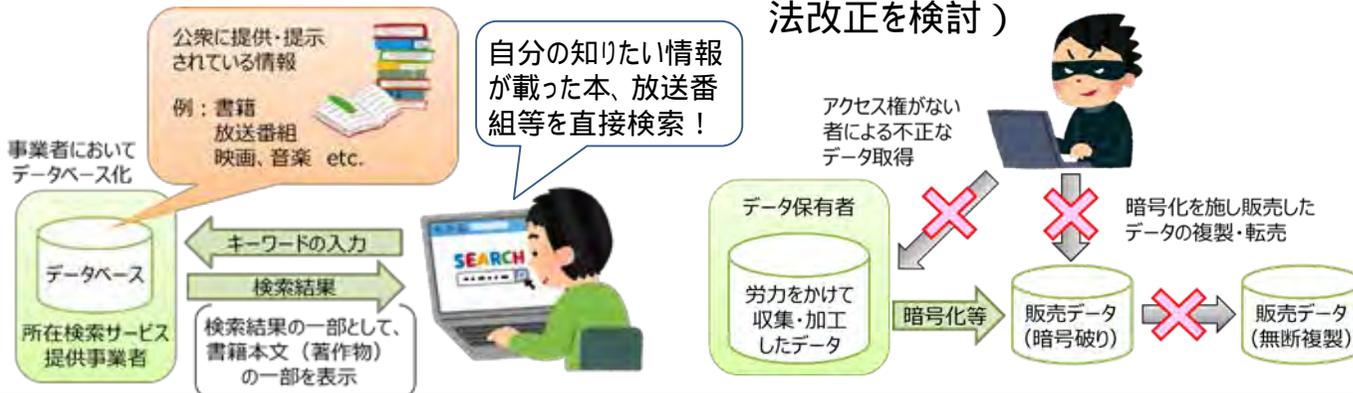
メリットの明示・利用権限の明確化を通じ、企業や業種の枠を超えたデータ連携・活用を推進。

- 1 データ利用権限の明確化のため、**契約ガイドラインを策定**（本年5月）。
- 1 **個人の関与の下でパーソナルデータの流通・活用を進める仕組み**について**官民連携で実証実験**等を行い、メリットを明示。

### 3.. データ・知財の円滑な利活用・不正な流通の防止に向けた法的担保、官民の標準化体制の強化

- 1 ビッグデータを活用した**新ビジネスに対応できる著作権法の柔軟な権利制限規定**を整備

- 1 **データ利用権限に関する契約ガイドラインを整備**するとともに**データの不正取得・使用・提供を禁止**（差止請求が可能となるよう法改正を検討）

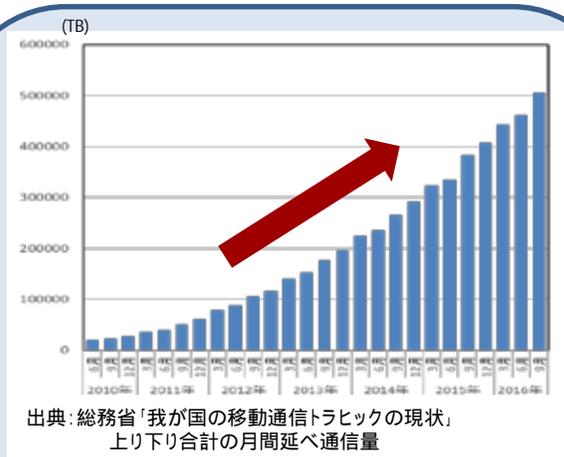


- 1 **知財の利害関係を調整する裁判外紛争解決手続（ADR）制度の創設**（標準必須特許 のライセンス料について、特許権者と利用者間で協議が整わない場合、特許庁が適正なライセンス料を裁定）

標準規格に準拠した製品の製造等に必須の特許

- 1 自動走行、スマート工場、IoT等の**重要分野における迅速な国際標準化**
- 1 工業標準化法の改正に向けた検討（工業標準の対象を「モノ分野」から「サービス分野」まで拡大）

## 4.. 第5世代移動通信システム（5G）のサービス開始等に向けた周波数の有効活用

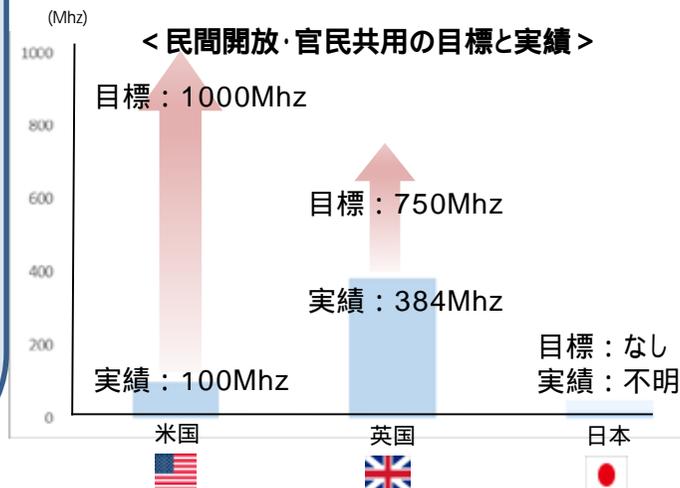


- 5G、自動走行、ドローン、ワイヤレス給電等の新技術  
900MHz帯でIoT用に確保されている帯域は、米国の半分
- スマホ・無線LAN等の既存技術の大容量化・高度化

### 周波数需要が急増

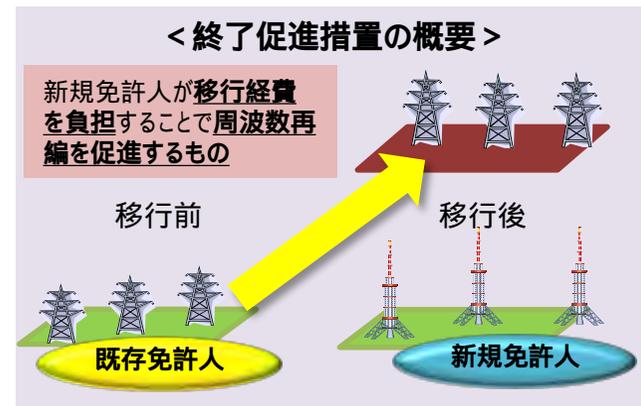
自動走行等の社会実装に寄与する情報通信基盤整備のため、5Gの2020年までのサービス開始に向けた取組を推進。  
本年夏に、周波数確保に向けた基本戦略を取りまとめる。

- 政府割当の周波数について、周波数の割当先と用途について、機密性等に十分配慮した上で、積極的に開示できるような措置を講じる。第三者による監査なども含め、調査方法の在り方を検討し、必要な措置を講じる。
- 政府部門が利用している周波数の民間への開放、官民共用について目標値を定めることを検討。



- 政府部門に割り当てられた周波数の価値の精査を行い、管理・有効活用するための方策・体制の在り方を検討。

- 終了促進措置について、公共業務用無線局への適用も視野に入れる、新規免許人の負担費用の範囲拡大（既存免許人の業務継続に必要な経費）など、より柔軟な制度への拡充を本年度中に検討し、結論を得る。

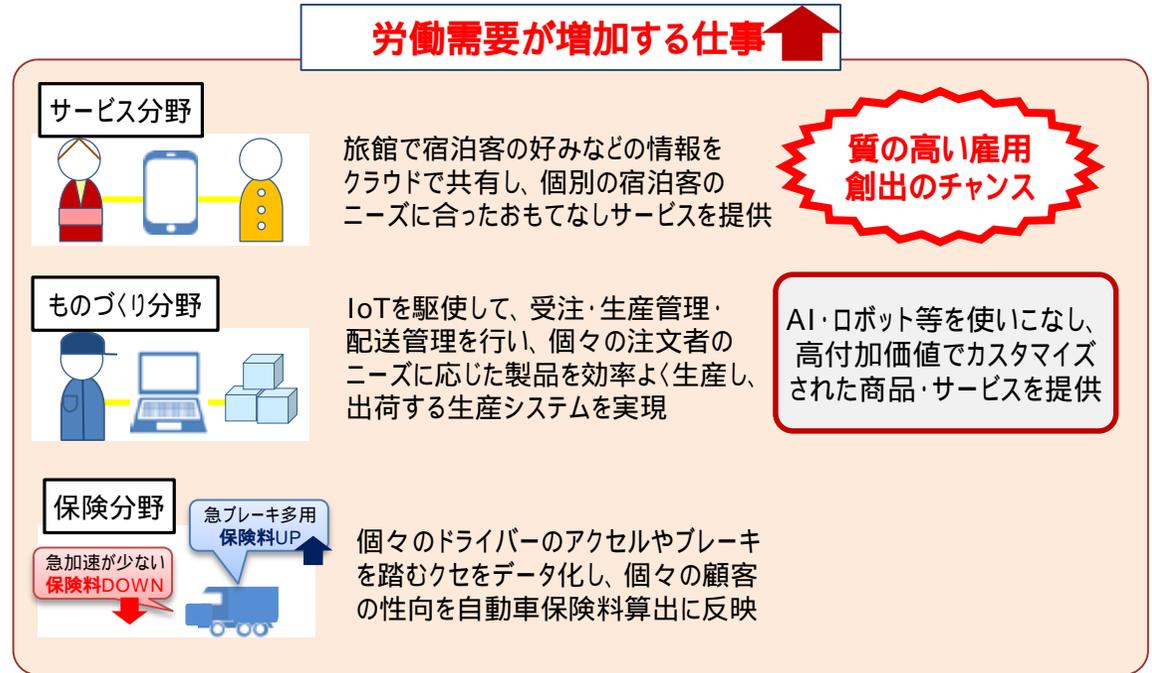
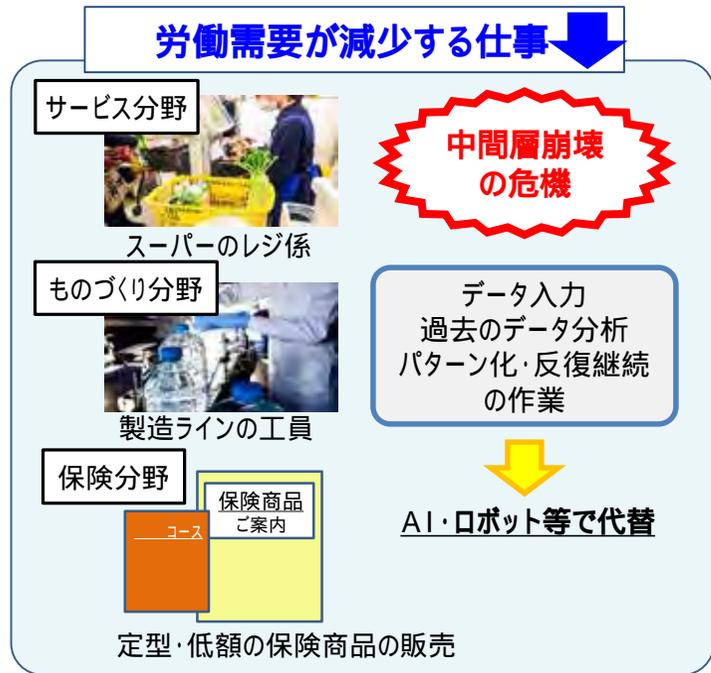


- 政府部門に対するインセンティブ付けなど、さらなる再編促進の方策についても検討し、結論を得る。
- 実験試験局制度について、透明化のため、個別案件ごとに公開。実験終了後の軽微な審査プロセスを経た通常免許の取得の是非を本年度中に検討し、結論を得る。

# -A-2 教育・人材力の抜本強化 (1) 目指すべき社会

**目指す姿** 働いていく上で求められる能力やスキルは常に変化していく中、「生涯学び直し」を続けられる人材の厚みが生まれている。あらゆる産業でITとの組み合わせが進行し、日本で働く全ての人が「IT力」を備え、全ての企業人が、それぞれのニーズに応じた「IT力」を身につけ、「IT力」を活用した付加価値の創造を絶え間なく行うようになる。

第4次産業革命による仕事の変化 **付加価値の源泉は、資本（「モノ」・「カネ」）から「ヒト」、「データ」へ。**  
**「IT力」をコアとした人材力の抜本的強化が不可欠（「IT力」×「各分野の専門知識」×「課題設定・解決力」）**



## 変革後の生活・現場

**IT専門人材** ITベンダーで販売管理のシステムを古い言語（COBOL等）で開発していたが、30歳代半ばで、e-learningにより新しいプログラミング言語を習得。転職先の会社で、顧客の好みにカスタマイズしたサービスを提供できる新たなシステムの開発を先導し、海外の同業者と比べても遜色のない給料で活躍中。

◆ **若手** 小学校でのプログラミングの授業をきっかけに、10年後の社会で自動走行車やロボットが日常生活に溶け込んでいる姿を自分で設計したいと思い、大学の工学部に進学。情報工学、機械工学のみならず、経営学など他分野も専攻した後、ベンチャー企業を創業。大手企業との共同研究に邁進している。

## 1. 「何を学ぶか」の羅針盤の提示

日本全体の「IT力」の強化に向けて、求められる人材の必要性や喫緊性、ミスマッチ状況等を「見える化」し、産官学が共通して目指すべき「羅針盤」を示すことが必要。

- 1 IT人材需給を把握する仕組みの構築やITスキル標準の全面改定に取り組む。

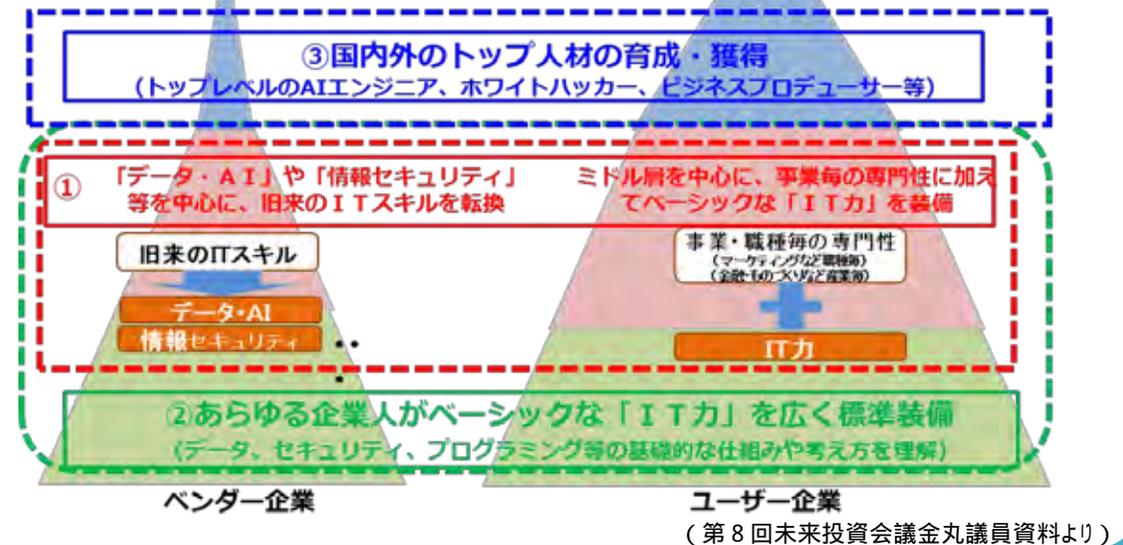
### 我が国のIT人材をとりまく現状

2020年には、IT人材は全体で36.9万人不足

情報セキュリティ人材は19.3万人、データ・AI人材は4.8万人不足  
ITベンダー・ユーザー企業に広くIT人材がいる米国に比べ、日本では一部ベンダー、ユーザー系IT子会社等に偏在

### 我が国人材の「IT力」の抜本強化の方向性

- ① ビジネスを支えるミドル層の人材育成
- ② ベンダー・ユーザー問わず、我が国のあらゆる企業人がベーシックな「IT力」を標準装備
- ③ 国内外のトップ人材の育成・獲得



## 2. 産官学連携による実践的教育

企業の現場で直面している実際の課題や現場の実データ、企業現場を熟知した講師等のリソースを充実させ、「実践的な学び」を行える環境を整備する必要。

- 1 産業界のニーズを大学等と共有しながら、企業の課題や実データを用いたPBL（課題解決型学習）などの産学が連携した実践的な教育を促進する「官民コンソーシアム」を本年度中に形成。
- 1 2019年度の開学を目指す専門職大学で、働きながら学べる柔軟なカリキュラム編成、実習やインターンシップを重視した実学的な教育を産学連携の下で実現。

筑波大学では、企業・自治体の課題・データを使用し、解決策を探る授業を実施

ウエルシア薬局 × miraichi  
「サービス工学特別講義  
(データ駆動型マーケティング)」



スタートアップの課題をデータで解決  
「ビッグデータアナリティクス」



(第3回第4次産業革命人材育成推進会議 SOMPOホールディングス株式会社  
チーフ・データサイエンティスト/筑波大学 客員准教授 中林氏 資料より)

### 3. 大学の数理・データサイエンス教育の強化、工学教育改革等

- 1 従来の学科縦割りを打破するための工学教育改革を推進。  
(大学の学科ごとに教員を配置するなどの縦割り構造の見直し、学士・修士6年一貫教育、主専門・副専門の組合せ)  
例えば情報学科と機械学科を組み合わせた教育を行うなど、時代に即した柔軟な教育体制を構築する。
- 1 文系理系を問わず、専門分野を超えて数理・データサイエンス教育を受ける環境を推進。
- 1 小学校段階におけるプログラミング教育の必修化(2020年度～)に向け、産業界と教育現場が連携した「未来の学びコンソーシアム」において、現場のニーズに応じた楽しみながら学べるデジタル教材の開発や、教育現場への民間等外部人材の派遣支援などの民間の活力を活かした取組を実施。

大学の数理及びデータサイエンスに係る教育強化の例

#### 滋賀大学(社会問題分野)

- ・データサイエンス教育に必要なデータエンジニアリング、データアナリシス関係の教員を配置。
- ・経済、教育、環境、医療・健康、バイオ、気象・防災、交通、教育等について学内外の教員を招聘し、教育環境を整備。

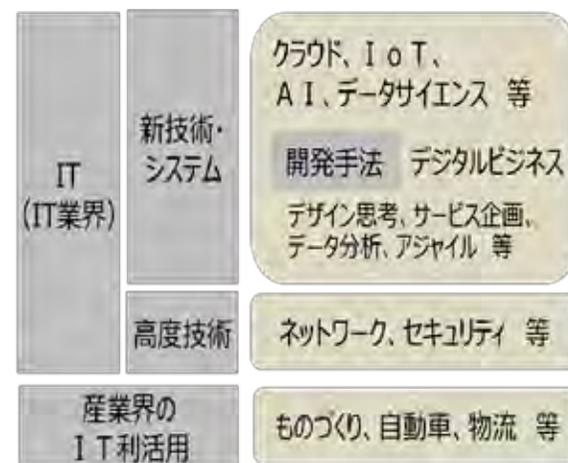
#### 北海道大学(生命・社会科学分野)

- ・先端研究データ・企業からの実データを産地直送データとして教材活用。
- ・生命・数理・社会分野におけるオーダーメイドプログラムの実施。

### 4. 誰もが学び直しできる社会

- 1 意欲ある社会人のスキルアップのための「学び直し」の充実のため、個人に対する支援策を講じる。金銭的・時間的な制約等を解消し、学び直しをしやすくする。
- 1 IT・データ分野を中心とした高度なレベルの職業訓練講座について経済産業大臣が認定する「第4次産業革命スキル習得講座認定制度(仮称)」を本年度中に創設。これを専門実践教育訓練給付の対象とすることを検討。  
企業における採用や処遇において身に付けた能力・スキルが十分に評価されるようにすることで、「学び直し」に対するインセンティブを強化する。
- 1 個人の専門性や能力に応じた評価・処遇が定着し、働き手の能力が有効に発揮され、生産性の高い働き方が実現するよう、同一労働同一賃金制度(職務や能力等の明確化と公正な評価・処遇)や高度プロフェッショナル制度の創設の早期実現。

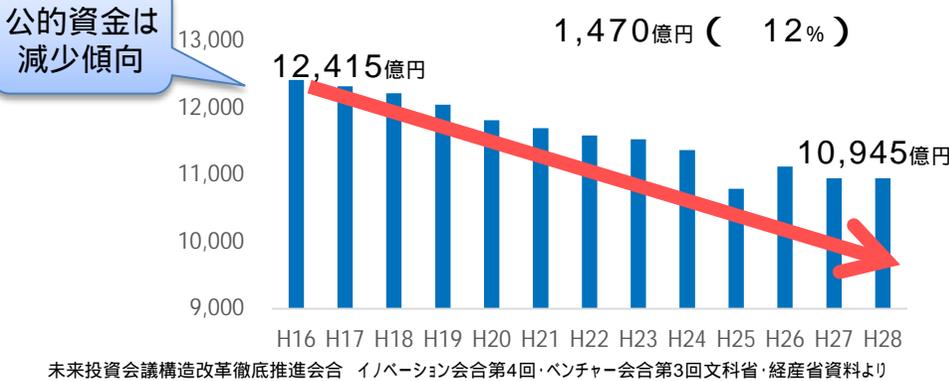
#### ■認定制度の対象分野(例)



※IT技術の基礎・初級は対象としない。

**目指す姿** **知・人材が集積する大学はイノベーション創出の拠点。** 今後も世界最高水準のイノベーション力を維持するには、**大学の機能強化**が求められており、そのためには**経営トップが活用できる多様な経営資源の獲得**が必要。  
 今後、産業界との大型共同研究など、**積極投資を受け入れるための大学側の体制整備やインセンティブを強化**するとともに、土地や株式など大学資産を活用した**自己資金の獲得手段を開く。**

国立大学法人運営費交付金の推移



世界の大学の資金調達ポートフォリオ

	研究受託収入	資産運用益	運営費交付金	寄付金・授業料等
例) スタンフォード (米)	30%	24%	0%	44%
オックスフォード (英)	40%	3%	17%	39%
東京大学	22%	3%	45%	30%

(財政制度分科会(平成27年10月26日開催)参考資料1「諸外国の取組み(多様な資金調達)」より日本経済再生総合事務局作成)

世界では大学への投資や寄付が進み、経営資源が多様化。

1件当たり共同研究費の国際比較

日本: 約190万円 英国: 約400万円  
 スイス: 約1,300万円 オーストラリア: 約1,100万円

(総合科学技術・イノベーション会議第5回基本計画専門調査会資料4-2「産学連携のデータの国際比較」より日本経済再生総合事務局作成)

大阪大学 × 中外製薬・大塚製薬

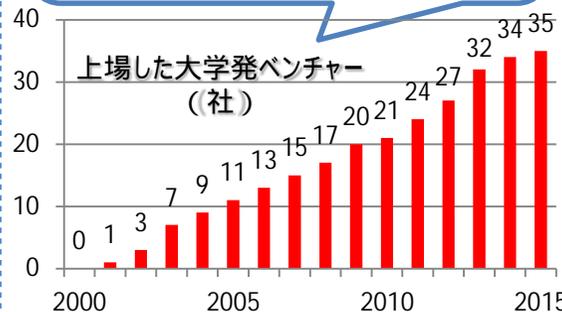
大阪大学(免疫学フロンティア研究センター)では、国際的な研究者が研究に専念できるよう、研究支援体制を整備。内外のトップ研究者を呼び込むとともに、中外製薬と10年間の包括連携契約を締結。さらに大塚製薬とも同様の契約を締結。

センターの研究支援体制



大学発ベンチャーの飛躍

(例) ユーグレナ  
 2005年設立の東京大学発ベンチャー。微細藻類ユーグレナを活用した栄養価が高い機能性食品、化粧品等の開発・販売、航空機のバイオ燃料等も開発中。



変革後の生活・現場

- 大学・研究開発法人 所与の財源に活動を収める従来の運営から、投資を呼び込み自己資金を獲得する新たな経営へ。
- 研究者 優秀な若手が資金とポストを確保できる。その研究成果は世界中から引用され、企業からも新技術に活用される。
- 企業/投資家 積極的な大学との大型共同研究や、研究開発型ベンチャーへの投資を通じ、自前では難しかった新技術を素早く調達。
- 起業家 起業が一般的なキャリアパスになり、独創的アイデアやシーズをビジネスにつなげた成功話が次々と生まれる。

### 1.. 「学」の産学連携インセンティブと自己資金の獲得を促進

**産業界からの投資**：産業界にとっては、産学連携に積極的な大学、投資目的に合致する強みを持った大学がわからず、どこに投資すべきかわからない。

- 1 本年度から、産業界が各大学の産学連携の取組を比較できるデータ（右図）を毎年公開。各大学の実績や強み等を比較でき、積極的かつ効果を出している大学への投資を拡大できる。

**公的資金（運営費交付金）**：大学の目標設定に対する国の評価が重点配分に反映されたが、取組実績についてはこれから。また、評価結果は公表されるものの、網羅的で、産業界が活用しづらい。

- 1 来年度から大学の産学連携の実績に基づき運営費交付金を重点配分 / 結果の周知を強化。大学は取組を進めるほど、多くの運営費交付金を獲得でき、積極姿勢が社会に更に認知される。産業界・寄付者は、国の評価を、投資・寄付の判断に活用できる。

#### 自己資金の獲得

- 1 学内の施設を高層集約するなど、大学の土地利用や、大学への土地・株式の寄付を活発化する方策を本年度中に検討。
- 1 大学がベンチャーを支援する際、新株予約権を取得できるケースを拡大。新株予約権を行使して取得した株式も、一定期間保有できるようにする。ベンチャーにとっても、株式公開直後の株価の乱高下が防止される。

### 2.. 我が国が強い分野を支える拠点・人材への集中投資

- 1 国内外のトップ研究者を結集した、世界トップレベル研究拠点到資金・人材を集中投下。
- 1 全国の国公私立大学等を結び、AI開発やビッグデータ処理を加速する情報通信インフラの強化を検討。企業も活用可能に。

例：AI×ものづくり（介護ロボット）



介助者にセンサーを装着。体の支え方等の動作データを収集・学習・実装し、プロ介護士と同水準の動きを実現。  
カギとなる技術  
高精度のセンサー、  
Ippj 処理半導体 等

#### 「産学官共同研究におけるマッチング 促進のための 大学ファクトブック」パイロット版（抜粋）

全国の国公私立大学を対象とし、産学連携体制や共同研究実績、特許取得の分野等を掲載

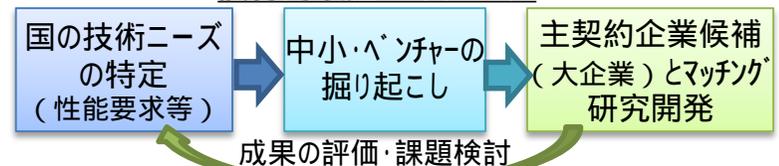
国立 東京大学		2014年度		2015年度	
産学連携の実務担当数 (教職員、コーディネーター、LIRA等)	30名以上	件数	1,624	件数	1,633
研究者数	6,565 (人)	件数	6,929,358	件数	7,180,284
		件数	1,371	件数	1,371
		件数	4,840,830	件数	5,066,861
		件数	1,067	件数	1,045
		件数	3,963,155	件数	3,997,681

0名以上10名未満  
10名以上20名未満  
20名以上30名未満  
30名以上50名未満  
50名以上

### 3.. ベンチャーの自発的・連続的な創出の加速

- 1 政府調達で研究開発型中小・ベンチャーの活用を促進する試行的取組を本年度中に開始。

#### 試行的取組のイメージ



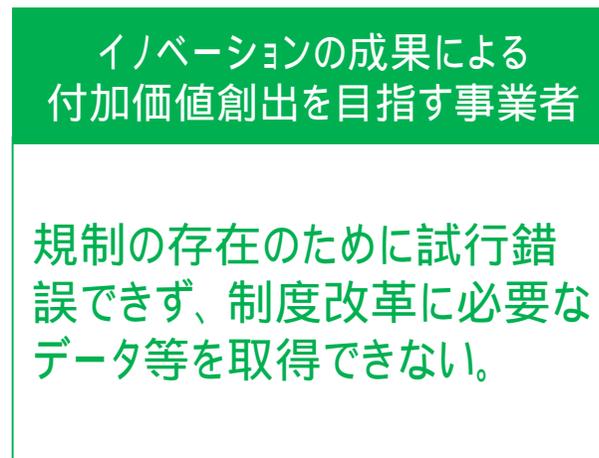
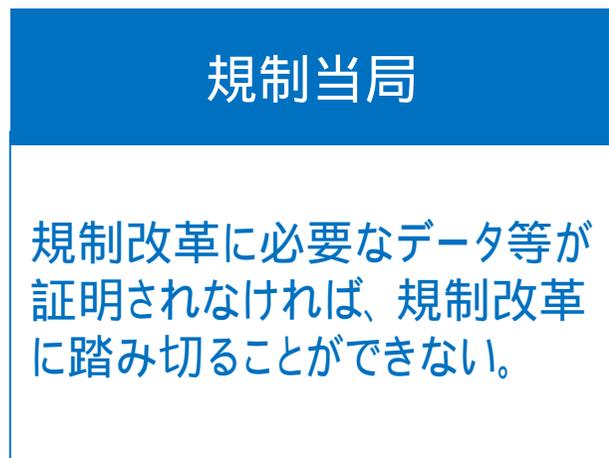
中小・ベンチャーの参画機会増大を図る手法としての実効性を検証

目指す姿

急速に進展するAI・ビッグデータ・ブロックチェーンをはじめとするイノベーションの成果を大胆に実証する機会が確保されることで、**革新的な商品・サービスが次々と生み出され、生活の利便性が向上する。**

今後の取組

- 1 イノベーションの成果を新たな付加価値の創出に繋げるためには、試行錯誤のための社会実証を積み重ねることが不可欠。

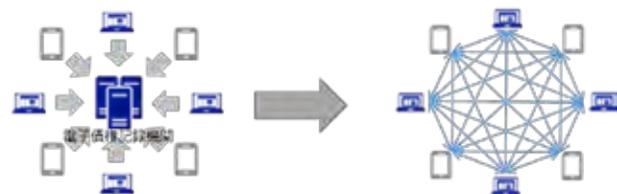


- 1 従来の政策手法では国際的にも大きく立ち遅れガラパゴス化してしまう懸念がある。今こそ「実証による政策形成」に舵を切らなければならない。
- 1 参加者や期間を限定して、実証内容とリスクを説明した上での参加の同意を前提に、「まずやってみる」ことを許容する枠組みを、既存の枠組みにとらわれない白地の形で創設する。

ブロックチェーンの活用 例 電子債権の利用拡大

ブロックチェーンを利用した電子的な記録で債権の発生・譲渡を行うことで、中小企業等の資金調達の円滑化・低コスト化。

- 電子記録債権は、従来の手形のように銀行を訪問する等の手間や時間をかけることなく、コンピュータ上で割引や譲渡ができ、中小企業の資金調達等に重要な役割を果たし得るもの。
- 一方、中小企業にとって利用のコストが大きく、普及が進んでいない。
- 電子記録債権の管理に、利用に大きなコストのかからないブロックチェーンを用いることにより、中小企業の利用拡大を図る。



ブロックチェーンの活用 例 政府調達における活用

政府調達等において、企業の入札参加に必要な登記情報や契約情報などをブロックチェーンにおいて管理することにより、処理を効率化。

- 電子的に記録された登記情報には法的効力が無く、中小企業等が入札の際に参加する資格申請に利用できない。
- ブロックチェーン上の記録に登記情報があれば、登記事項証明書を得るために登記所に行くことなく、ワンストップの手続きで資格申請をクリアすることができる。



電力線を活用した高速通信 (PLC) 例 中小企業

中小企業の工場において、工場内の既存の電力線を用いることで、生産設備等のIoTによる生産性向上を低コストで実現。

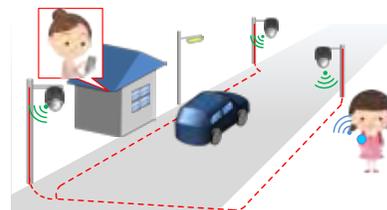
- IoTの進んでいない中小企業の工場では、生産機器ごとの稼働状況が把握できていない。このため、生産工程等のボトルネック解消による効率化の余地があるが、中小企業はコスト負担余力に乏しい。
- 工場内の既存の電力線に高速PLC (電力線通信技術) を活用することで、低コストで生産設備等の稼働状況の「見える化」が可能。
- しかし、現行の電波法の規制では、電力線のうち、工場内の動力線 (三相三線) について高速PLCの利用が制限されているため、利用範囲の拡大に向けた実証を行う。



電力線を活用した高速通信 (PLC) 例 見守りサービス

高速PLC (電力線通信技術) の屋外利用により、カメラやセンサー等を活用した安価な防犯・見守りサービス等の新ビジネスを創出。

- 地域の安全・安心の確保が課題。
- 既存の電柱等に高速PLCによりネットワーク接続されたカメラと受信機を設置し、子供・高齢者に発信器 (ビーコン) を持たせることにより、映像と位置情報による見守りが可能となる。
- しかしながら、現行の電波法の規制においては、こうした技術の屋外での利用は制限されているため、利用範囲の拡大に向けた実証を行う。



**目指す姿** 2020年3月までに、行政手続コストが原則20%以上削減され、国内外の企業にとって**世界で一番活動しやすい事業環境が提供**されている。企業は、行政手続による不要な手間から解放され、本業に専念している。行政手続は事業者にとって**使いやすくオンライン化**され、**書式・様式が共通化**され、一度提出した情報は二度求められない(ワンスオンリー)。法人設立、社会保険料納付等においては**複数機関への手続を一元化(ワストップ)**している。

**事業者に対するアンケート調査 (2016.11)**

事業者の負担感が強い10分野 (28分野中)      感じている負担感上位6 (13個中)

分野	
1	営業の許可・認可に係る手続
2	社会保険に関する手続
3	国税
4	地方税
5	補助金の手続
6	調査・統計に対する協力
7	従業員の納税に係る事務
8	従業員の労務管理に関する手続
9	商業登記等
10	従業員からの請求に基づく各種証明書の発行

手続に感じている負担感	
1	提出書類の作成の負担が大きい
2	申請様式の記載方法、記載内容が分かりにくい
3	同じ手続について、組織・部署毎に様式等が異なる
4	手続のオンライン化が全部又は一部されていない
5	手続に要する期間が長い
6	同様の書類を、複数の組織・部署・窓口提出しなければならない

2017.3.29 規制改革推進会議「行政手続部会とりまとめ」より

**世界銀行 ビジネス環境ランキング**  
OECD加盟35か国中26位

一部の分野をのぞき、総じて低評価

2017年	
1位	ニュージーランド
2位	デンマーク
3位	韓国
4位	ノルウェー
5位	イギリス
⋮	⋮
26位	日本

分野別順位	
分野	順位
法人設立	31
建設許可	23
電力事情	9
不動産登記	25
信用供与	26
少数投資家保護	26
納税	29
輸出入	28
契約執行 (裁判所手続)	23
破綻処理	2

**これまでの取組**

取り組みを進めているけれども...

- 政府全体での行政手続のオンライン化の推進
- 政府全体での規制改革
- 各省単位での行政手続簡素化の取組
- 各省単位での行政手続コスト削減の開始

**残された課題**

まだ不十分

- 現行手続をオンライン手続に単に置き換えたばかりのものが多く、ビッグデータやAI等の技術革新、法人番号等の新たな制度を十分に活用できていない。
- 省庁・制度横断での、利用者の利便性向上に取り組めておらず、ワストップ化(一元化)が図られていない。

**変革後の生活・現場**

- 中小企業** ある省庁等に提出した情報については、省庁等が別であっても、同様の情報を求められることがなくなる。例えば、複数の補助金の申請を行う時でも、同一事項は一回記入すればよい。
- 起業家** 起業家がベンチャー企業を設立する際、スマホ上で法人設立に必要な事項をQ & A方式で入力すると、法務局、税務署、労働基準監督署、年金事務所等への全ての申請情報等がオンライン上で送付される。

### 1.. 2020年3月までに、行政手続コストを原則20%以上削減する

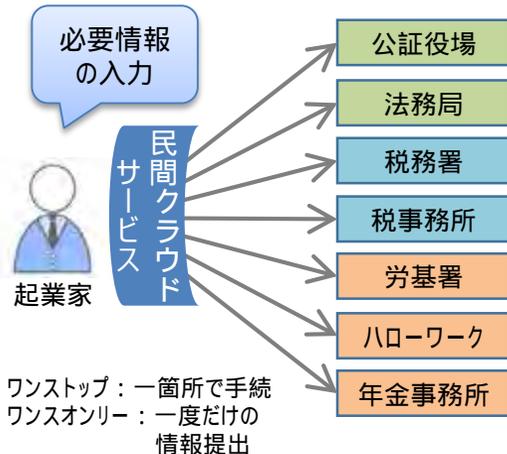
- 1 2020年3月までに、**営業の許認可や社会保険に関する手続**など、事業者負担の重い9つの分野（営業の許認可、社会保険など）において、**行政手続を行うために事業者が作業する時間（行政手続コスト）を原則20%以上削減**することを目指す。
- 1 政府全体で、行政手続の電子化の徹底（**デジタルファースト原則**） 同じ情報は一度だけの原則（**ワンスオンリー原則**） **書式・様式の統一**の3原則に沿って、取組を進める。

### 2.. 法人設立



- 1 法人設立時に利用者が行政機関の窓口に出向くことなく、**オンライン・ワンストップで手続が完結する仕組みの検討**開始。本年度中に結論。

理想



### 3.. 貿易手続

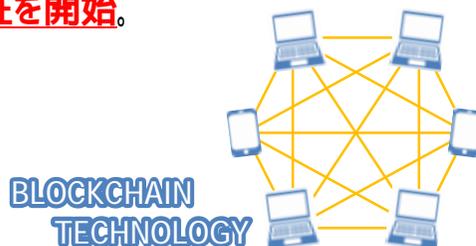


- 1 **貿易手続を含めた全体プロセスを最適化**し、貨物の**滞留時間の短縮化**等を実現するための具体策を検討する官民協議会を立ち上げ。我が国輸出力を強化。本年度中に結論を得る。



### 5.. ブロックチェーン技術

- 1 **ブロックチェーン技術**について、本年度中を目途に、政府調達等の分野で**実証を開始**。



### 4.. 裁判手続等のIT化



- 1 迅速かつ効率的な裁判の実現を図るため、利用者目線で**裁判手続等のIT化を推進する方策について速やかに検討**し、本年度中に結論を得る。



### 6.. ワンストップ支援システム

- 1 政府の起業支援策をスピーディーに活用できる**ワンストップ申請システム（ベンチャー支援プラットフォーム）の運用を開始**。